

010702製本業における死亡災害事例（1999-2022年）

年	月	発生時	死亡災害事例	起因物（小）	事故の型	労働者規模
2018	6	12～13	同僚が通路を歩いているとドサッという音がしたので振り返ってみると、階段下で倒れている被災者を発見したので、病院へ救急搬送・治療するも、急性硬膜外血腫・頭部脳挫傷により死亡した。被災者は昼休みに会社内の食堂で昼食をとった後、職場へ戻るために階段を降りていて、誤って転落したものと思われる。	413	1～299	100
2010	1	10～11	当該事業場の工場内において、労働者が最大荷重1.25tのフォークリフトを使用し、パレットに積まれた印刷物を4段（高さ3m）に積み上げ、荷置き作業を終えた。その高く荷置きされた印刷物付近を被災者が空パレットを運搬するために通行していたところ、当該印刷物の上方2段が被災者上に崩れ落ち、被災したものである。荷置き方法の問題もしくはパレットの損傷により荷崩れが起きたとみられる。	222	5～99	50
2007	1	12～13	製本用機械を屋外から工場2階に直接搬入するため2階の物品搬入口に鉄板を設置し、移動式クレーンでつり上げた機械を内部に引き入れようとしていた。機械を鉄板上までつり上げた時機械に取り付けられていた玉掛け用具のアイボルトの1個が台座から抜け、それを直した直後もう1個のアイボルトも台座から抜けて鉄板に落下、鉄板上にいた運送会社の作業者2名と被災者が鉄板ごと地上に落下した。	372	4～299	100
2006	4	4～5	自宅2階の寝室で就寝中に突然、息を荒げたところを家族に発見され、直ちに救急車で病院に搬送されるも、同日死亡した。	911	90～29	10

2002	2	11 ～ 12	フォークリフトのパレットに荷を乗せるためフォークリフト後部に足をかけて高さ2mの棚の上に乗りパレットに荷を乗せた後、運転席とマストの間から運転席へ降りようとしたときにマストチルトレバーに足が当たってマストが手前に動き出し、マストとヘッドガードとの間に頭部を挟まれた。	222	7	10 ～ 29
2000	1	11 ～ 12	リサイクル工場の前でリサイクルのために出した古紙のゴミを竹ぼうきで掃除中に、リサイクル工場にある倉庫にバックで入ってきた4tトラックにひかれた。	221	7	300 ～ 499
2000	8	14 ～ 15	工場内でフォークリフト(最大荷重1. 5t)で荷を積むため後進していたときに、近くに居た者をひいた。	222	6	50 ～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.html(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311_01.htmlに戻る。